

令和元年度第3回津島市行政改革有識者会議

日 時：令和2年2月17日(月)午前10時00分から10時30分

場 所：市役所5階第1委員会室

出席者：奥野座長、大矢知委員、加藤委員、齊藤委員

市長、総務部長、財政課長、市長公室長、市長公室参事、企画政策課長 他

傍聴者：6人

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 津島市公共施設使用料の見直し方針（最終案）について

<資料1から資料3に基づき説明（財政課長）>

(2) 答申書（案）について

<資料4に基づき説明（企画政策課長）>

座長

前回の議論をふまえて、よくおまとめいただいていると思うが、特に内容的にここは直すべきところ、自分の趣旨と違うところがあればご発言いただきたい。それから将来の運用のアドバイスもあろうかと思うが、それは、別途、この後、いただきたい。

委員

資料2の7頁のなお書き以降の「後援における減免の適用においては、基準を明確化するなど」のところで基準というものが、何の基準なのか、公共施設使用料にかかわる基準か、後援をするとか、後援・共催・主催の基準なのか。

財政課長

基本的に減免の適用ということである。ただ、後援をするかどうかという基準についても、現状、後援基準が市にはあるが、やはりそこも判断が色々できてしまう部分もあるので、そもそもの後援の基準としても見直すべきところがあれば見直したほうが良いと思っている。後援の趣旨と使用料を減免するにあたってという両面で考えて整備をするということで考えているので、今の答えからすると両方とも含まれていると考えてもいいと思う。

座長

これは、目一杯、今から問題だということ認識していると、だから市は検討していくという趣旨と理解した。

それでは、これを有識者会議として承認してということにさせていただくが、よろしいか。

各委員

異議なし

座長

承認ということにさせていただく。

それでは、今後のこれからの運営等々あるので、そういう点についてアドバイスがあれば、いただければと思う。

委員

振り返ると、この議論は、長らく見直しをしてきていなかった使用料について、現状にそぐわないところを見直したいということ、それから料金の設定について統一的な基準がないということ、それから利用者による負担割合が2割を切っていたことから不公平が生じていると、この3つからこの改革議論が着手されたので、見直しをするということは着手されたわけだし、統一的なルールも作られたわけだからこのふたつについては、概ね当初の目的が達せられたと思うが、負担割合が5割というルールを作ったものの、遠のいているというところについて、今後も、市民との対話をふまえた上で見直しを続けていっていただきたいと、そういったところに向けてお努め願いたいと思う。

委員

企業のイメージから申し上げると、切り口が違っていて、ひとつの施設を動かすときに固定費と変動費に分けて、最低限変動費は回収しようという考え方ができる。今回は、あまりそういう話はできなかったが、いずれそういう視点も見ていただければと思う。変動費と固定費の分類は入り込むと複雑だが、大枠はそういう形でとりあえず変動費は回収しよう、みたいところで整理していただくのもひとつかと思う。

委員

5割というところを目指していくときに、各施設とも5割ってところを目指すべきなのか、それともある程度、稼働率が良い、とれるところからはとって、そうじゃない施設を含めて全体的にバランスを保つというやり方ももしかしたらあるの

かもしれないなど、本当はミクロで個々の施設に見ていったほうが公平性という観点ではすごく説明もしやすいし、納得もしやすいところがあるが、行政として、本来どのようにやっていくべきなのか、今後の課題になるようなことも勉強させていただいたので、私自身もこの件については考えていきたいと思っている。全体的にみんなで分かち合うっていうことも、今後は人口が減っていく中で必要なことなのかもしれないので、今後も引き続き、答申にあるような方向性を目指して、ただし、たぶんやり方はひとつではないと思っているので、津島市らしい、津島市民にとって、何がより適切なのかというところで、進めていただきたらと思う。

座長

今回、こういう方向性がまとまり、具体的な運営については、人口減少・高齢化が続くなか、特に高齢者への措置は柔軟に考えていただくことが大事かと思う。節目や大きな変化があれば、また、こういった場でのご意見を聴いていただいて、対応していただく、それが大事かと思う。

それから、別の話だが、私は国土政策に関わっていて、減少する人口を地域で取り合っ、勝った負けたと言って百年の計にはならないということを強く言っている。自治体は特に子ども子育て支援ということをおっしゃって、話を聞くと5から10個くらいは、事業がすぐ出てくるんだけど、それでどうなるという感じが否めない。やっぱり出生率を上げていくことが重要だと思う。出生率が上がってもすぐに人口が増えるわけではないけど、母体が減ってるから。でもそこから始めていかなきゃどうしようもない。ただ、子育て支援を挙げて、数値目標が達成されたから二重丸です、みたいな評価をしてるんじゃないかと思う。この前の国土審議会でも、まずやることは東京都、名古屋市、大阪市、その出生率を上げることを申し上げたし、全国あちこちで話をすることはあるが、そういうことは必ず申し上げている。これはできると思う、できると思うんだけど、行政の方の批判をするわけじゃないけど、それで何をやるのかと考えていらっじゃない。出生率を上げるところまで行ってない。行政としてはちゃんとやってるじゃないということだけで終わってるというのが非常に残念に思うので、いずれにしても、人口減少・高齢化はこれからもついていくわけで、絶えず柔軟に運営をしていっていただきたいということを望んでいる。

それでは、この公共施設使用料の見直し方針案、それに基づく答申、これについては以上で審議を終わらせていただく。

4 その他

<料金改定までのスケジュールについて説明（企画政策課長）>

5 閉会

※ 閉会後に答申書手交式を開催